令和８年　第１０回

教育委員会定例会会議録

とき　令和８年７月２８日

品川区教育委員会

令和８年第１０回教育委員会定例会

日　　時　令和８年７月２８日（火）　　開会：午後２時
閉会 :午後２時２３分

場　　所　教育委員室

出席委員　教　育　長　伊﨑　みゆき
教育長職務代理者　吉村　潔
委　　員　稲垣　百合恵
委　　員　濱松　誠
委　　員　吉原　幸子

出席理事者　教育次長　小林　徹
庶務課長　舩木　秀樹
学務課長　石井　健太郎
指導課長　酒川　敬史
教育施策推進担当課長　髙木　圭一
教育総合支援センター長　保土澤　尚教
特別支援教育担当課長　新井　正康
品川図書館長　三ッ橋　悦子
学校施設担当課長　荒木　孝太
統括指導主事　黒澤　有貴

事務局職員　庶務係長　安藤　尚之
書　　記　羽田　優太
書　　記　田島　希望

傍聴人数　なし

そ　の　他　品川区教育委員会会議規則第14条の規定に基づき、会議の一部を非公開とした。

次第

協 議 事 項 1　９月補正予算について

報 告 事 項 1　事務局職員の任免等について（休職）

報 告 事 項 2　教職員の任免等について（休職）

報 告 事 項 3　区立学校におけるいじめの重大事態の発生について

そ　の　他　令和８年９月行事予定について

令和８年第１０回教育委員会定例会

令和８年７月２８日

【教育長】　それでは、ただいまから令和８年第１０回教育委員会定例会を開会いたします。

署名委員に、吉村教育長職務代理者、吉原委員を指名いたします。よろしくお願いします。

初めに、会議の持ち方についてですが、日程第２、報告事項１、事務局職員の任免等について（休職）、日程第２、報告事項２、教職員の任免等について（休職）、これらの案件は人事に関する案件ですので、品川区教育委員会会議規則第１４条の規定に基づき、非公開の会議としますが、御異議ありませんか。

（「はい」の声あり）

【教育長】　異議なしと認め、本件については、全ての会議の終了後に審議をいたします。

それでは、本日の議題に入ります。日程第１、協議事項１、９月補正予算について、本件は区の事務事業に係る意思形成過程における案件ですが、事務局としては、会議の扱いについてはどのように考えますか。

庶務課長。

【庶務課長】　９月補正予算についてにつきましては、区議会の議決前の案件でございます。したがいまして、公正または適正な意思決定を確保する観点から、非公開の会議とすることが適切であると判断いたします。

以上です。

【教育長】　庶務課長より説明がありました。

本件は、品川区教育委員会会議規則第１４条の規定に基づき、非公開の会議とし、会議日程を変更して、全ての会議の終了後に会議を開くこととといたしますが、御異議ございませんか。

（「はい」の声あり）

【教育長】　異議なしと認め、本件については、このように決定いたしました。

次に、日程第２、報告事項３、区立学校におけるいじめの重大事態の発生について。本件は、区の事務事業に係る意思形成過程における案件ですが、事務局としては会議の扱いについてどのように考えますか。

教育総合支援センター長。

【教育総合支援センター長】　区立学校におけるいじめの重大事態の発生につきましては、内容に個人情報が含まれており、個別のいじめ事案に関する協議報告の場であります。したがいまして、公正または適正な意思決定を確保する観点から非公開の会議とすることが適切であると判断いたします。

よろしくお願いします。

【教育長】　教育総合支援センター長より説明がありました。

本件は、品川区教育委員会会議規則第１４条の規定に基づき、非公開の会議とし、会議

日程を変更して全ての会議の終了後に会議を開くことといたしますが、御異議ありませんか。

（「はい」の声あり）

【教育長】　異議なしと認め、本件はそのように決定いたしました。

次に、日程第３、令和８年９月行事予定について説明をお願いします。

庶務課長。

【庶務課長】　それでは、その他、令和８年９月行事予定について御説明いたします。

資料の５をお願いいたします。

９月につきましては、９月の１日、１５日、いずれも火曜日１４時から教育委員会臨時会を予定しております。御予定につきまして、どうぞよろしくお願い申し上げます。

説明は以上です。

【教育長】　説明が終わりました。質疑はございますか。よろしいですか。

では、令和８年９月行事予定については、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

【教育長】　では、本件は了承いたします。

続いて、非公開の会議を開きます。

―― 了 ――